

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：岡山県

農業委員会名：美作市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3,305
自給的農家数	1,337
販売農家数	1,968
主業農家数	129
準主業農家数	264
副業的農家数	1,575

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,430
女性	1,141
40代以下	84

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	96
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	9
農業参入法人	13
集落営農経営	15
特定農業団体	0
集落営農組織	13

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,470	585				3,055
経営耕地面積	1,655	238	141	57	1	1,893
遊休農地面積	54.5	31.8	31.8			86.3
農地台帳面積	3,047.1	1,166.2	1,166.2			4,213.3

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 3月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	-	9
認定農業者に準ずる者	-	1
女性	-	0
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	26	26	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,055ha	459ha	15.02%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の減少・高齢化等により、担い手の確保が困難となっている。 ・農地中間管理事業等を利用し、農地の利用集積を図る必要がある。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 460 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方: 昨年の実績を基に設定
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業政策課及び岡山県農地中間管理機構の農地集積専門員と連携して、農地の出し手の掘り起しを行い、農地中間管理事業の推進を図る。 ・円滑な権利移動ができるよう、利用権設定の制度等の周知を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	12経営体	7経営体	4経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	4.9ha	4.0ha	1.1ha
課 題	新規就農者及び参入法人が希望する作物、規模の調整相談に対し、関係機関との連携及び情報の共有化が課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	1.5ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業政策課及び企画情報課と連携し、農業参入のしやすい環境づくり、移住・定住フェア等の情報を共有する。 ・新規参入希望者への農地の斡旋・調整、就農後のフォローアップに努める。 ・遠方の移住、農業参入者に対してオンライン相談で対応する。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,141.3ha	86.3ha	2.75%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・相続未登記及び不在地主が多いため、遊休農地の所有者が確知できない農地があり指導ができていない。 ・高齢化による遊休農地増加が懸念され、担い手へ集積する取組みが必要。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.0 ha		
	目標設定の考え方: 昨年の荒廃農地調査における農地への再生面積規模を目標とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	41 人	4月～3月	9月～3月
	農地の利用状況調査	<ul style="list-style-type: none"> 1. 農地利用最適化推進委員が中心となり担当区域を道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。 2. 調査区域を15地区に区切り、農業委員及び農地利用最適化推進委員、職員からなる班を編成し、重点調査を実施。 3. 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地、農地中間管理権設定農地を調査。 	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	9月～12月	9月～2月	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて農地パトロールを実施する。 ・市で取組む多面的機能支払交付金事業の広域化に向け、地元調整を行う。 		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,055ha	0ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農地制度の認知不足からの未届や許可後、転用計画が完了していない案件が見受けられる。 ・遊休農地の増加に伴う残土等の不法投棄が山間部で発生する恐れがあり、重点的な監視活動が必要。 	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反者への是正指導 ・農地パトロールによる違反転用の早期発見 ・広報紙、ホームページ等による啓発活動
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入